

令和 7 年度

第3号

令和 7年 10月21日発行



しらさぎ進路通信



東京都立白鷺特別支援学校長

川上 尊志

秋の気配が深まり、過ごしやすい季節となりました。保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今号では、8日(水)に行われました「進路保護者会」の様子をお伝えします。また、夏休み中に行われた「求職登録」、10月より始まりました「就労選択支援制度」の進捗状況についてもお伝えします。ぜひ御一読いただき、今後の進路選択の参考にいただければ幸いです。

進路保護者会 10月8日(水)

今年は、講師として社会福祉法人原町青年寮 就労移行支援事業所シード・フォレストの高橋成之所長をお招きし、「卒業後の進路について」と題した研修会を行いました。卒業後の社会生活や日中活動の場だけではなく、グループホームの情報や将来必要になるスキルについての説明もしていただきました。

資料を各御家庭に配布しましたので、ぜひ御一読ください。



求職登録 ～夏季休業中～

夏季休業中には3年生を対象に「**求職登録**」が行われました。とても暑い中の実施となりましたが、自分が就きたい職種や自身のプロフィール、得意なこと、不得意なことなどもしっかりと伝える3年生の姿が見られました。1、2年生は自分のことを少しずつでも相手に伝えていく練習を積み重ねていくとよいと思います。

【※求職登録とは、企業での就労を希望する生徒が管轄のハローワーク（白鷺特別支援学校の場合はハローワーク木場）

から職業紹介の依頼を受けるために、希望職種等を登録することです。】



“就労選択支援制度” ～本校でも始まりました！～

よくあるご質問

「そもそも、就労選択支援制度とは？」

答え

障害をもった方が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、アセスメントを通して、本人の希望や就労能力、適性等に合った選択を支援するサービスのことです。新しい障害福祉サービスとして今月から開始されました！」

ポイント

白鷺特別支援学校では、「**就労選択支援を行う事業所で3日間の実習+学校で2日間のアセスメント=合計5日間**」の期間でアセスメントをとり、生徒一人一人の力を御本人、御家族、学校などで共有できるようにする制度の事です。**なお、白鷺特別支援学校では…「学校を離れてアセスメントを受ける3日間は「事故欠」(事故欠席)、学校でアセスメントを受ける2日間は「出席」となっております。(図参照↓)**

1日目

2日目

3日目

4日目

5日目

就労選択支援事業所でアセスメント

学校でアセスメント※給食を食べる。

事故欠

出席

進路相談申込み

進路指導に関する相談を行っています。お気軽に御相談ください。
基本的には、毎月第3火曜日9：00～12：00を予定しています。
申込みは学級担任を通じて、相談日の一週間前までにお願いします。
日時は申込み状況によって前後する場合があります。御了承ください。

申込み日時 ()月()日

| | |
|--------------------|--|
| (ふりがな) 保護者氏名 | |
| (ふりがな) 生徒氏名 | |
| 年 組 | |
| 希望相談日 ()月()日 火曜日 | |
| 希望相談時間 | ①9：00～ ②9：30～ ③10：00～ 第1希望 () ④10：30～ 第2希望 () ⑤11：00～ ※希望の時間番号を記入してください。 ⑥11：30～ ※お一人30分程度を予定しています。 |
| 相談内容 | |
| | |
| | |
| | |
| | |

担任→進路指導部

〔進路相談〕

様

下記日程に予約しましたので、1階 進路相談室にお越しください。

月 日 () 時 分

※この用紙をコピーしてお使いください。